

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名： 株式会社井上電工
法人番号： 2490001004817
住 所： 高知県四万十市具同7361番地6
- 指名停止措置期間： 令和8年1月9日から令和8年4月8日まで(3ヵ月)
- 指名停止措置の範囲： 四国地方測量部管内
- 事実概要：

土佐清水市が令和7年5月28日に行った「宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事(電気設備)」の指名競争入札について、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いがあるとして、同年11月11日に株式会社井上電工の代表取締役が高知県警により逮捕された。なお、12月2日に公契約関係競売入札妨害罪で起訴された。

- 指名停止措置理由：

物品・役務の有資格登録業者である株式会社井上電工の上記案件に係る行為は、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成14年10月29日付け国官会第1562号)第1条の規定により準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)別表第2第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当するものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

措 置 要 領	期 間
1～9 略	略
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上12ヵ月以内
11～16 略	略

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番
国土交通省 国土地理院

総務部契約課長 澤 畠 庄 志 電話 029-864-4385 (直通)

総務部契約管理官 高 瀬 昌 宏 電話 029-864-6870 (直通)